

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は建学の精神に基づく教育理念を体し、本学の運営及び学園経営にしっかりと取り組んでいる。教授会において当該年度の「学長方針」を述べ、併設の金城大学と合同で開催される「新人教職員研修会」や「専任教員・非常勤講師懇談会」等で、本学の教育理念と現在の課題を伝えている。

また学長は、開学以来の伝統となっている朝のミーティングにも毎日出席して、教学上の問題の細部まで把握している。学長は「金城大学短期大学部学長選考規程（以下、「学長選考規程」という。）」に基づき、2年任期で選任されている。

充実した学習成果を得るために、教授会、部科長会議、学科会議、各種委員会を設置して適切に運営している。教授会の議事録は整備されており、学科会議や各部会、委員会の活動計画は年度初めに示され、結果は「金城大学短期大学部事業報告書」にまとめられている。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

各種委員会は慣例的に運営されており、設置規程を整備する。

## 〔区分〕

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は本学の設立準備段階から関わり、短期大学の発展とともに歩んできた。この間、教務部長（平成4（1992）年度～6（1994）年度）、美術学科長補佐（平成8（1996）年度～平成19（2007）年度）、学生部長（平成14（2002）年度～平成16（2004）年度）、地域連携・貢献センター長（平成20（2008）年度）、美術学科長（平成20（2008）年度～平成21（2009）年度）などを歴任し、平成22（2010）年4月から学長に就任している。これらの経歴から、人格、識見ともに学内の衆望を得ており、短期大学設置基準第22条の2に定める短期大学運営に関する十分な見識を有している。その学識から、地方自治体主催事業の企画、運営などを委嘱されることもあり、全国公募展実施などの実績をあげている。

学長は建学の精神に基づく教育理念を体し、日本私立短期大学協会の主催する研修会や地域の大学コンソーシアム等さまざまな場に可能な限り参加して研鑽を積み、本学の運営及び学園経営に取り組んでいる。また、入学式や卒業式のセレモニー、オープンキャンパス、保護者会などあらゆる場面で、学長の人格・識見が試されているとの思いで、日々研鑽に勤しんでいる。毎年度第1回教授会において当該年度の「学長方針」を述べ、併設の金城大学と合同で開催される「新人教職員研修会」では、本学の教育理念と現在の課題を伝えている。専任教員と事務局幹部職員は、毎朝8時45分からミーティングを行い、さまざまな情報の報告、連絡及び確認をしているが、学長も毎日これに出席して教学上の問題の細部まで把握している。

学長は「学長選考規程」に基づき、2年任期で選任されている。

平成24（2012）年度は4月末から7月にかけて、学長及び法人本部長が教員一人ひとりとの面談に臨んだ。教員の職務を教育、研究、校務、社会活動の4つにカテゴライズした「教員の自己評価シート」をもとにした対話で、学生指導やクラス運営の問題点、学科横断の課題などが建設的に語られた。この成果をもとに学長、法人本部長が3学科長と個別に面談し、本学全体及び各学科教育の短・中・長期的な課題について意見を交換した。特に教育に関しては、多くの教員が、最近の学生の質の変化とそれに対応した教育方法の改革や、そのための学習環境整備が必要であるとの認識を持っていることが把握できた。また、毎年度末学科別に非常勤教員との懇談会を開催しており、建学の精神や教育方針などを伝えて、全学的な協力体制作りの糧としている。

充実した学習成果を得るために本学では次のような体制をとっている。

## ①教授会

教授会は規程に基づいて年11回開催しており、議論の大前提として、建学の精神—教育理念—教育の目的及び使命—3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）が全教員に共有され、常に学習

成果の向上が意識されている。学長は議題の決定に責任を持ち、議長として教育研究上の最高審議機関を適切に運営しており、毎回の議事録も整備している。

【備付資料：No.90】

#### ②部科長会議

本学の専任教員はすべて3学科のいずれかに所属し、同時に教務部、学生部、入試広報部、就職進学支援部、自己点検・評価室のいずれかの構成員となる体制をとっている。部科長会議（学長・学科長・部長・室長と事務局幹部職員で構成）がそれらを統括する機関として、本学運営の母体となっている。いわば本学の幹部会であり、教授会に先立って年に11回開催している。教授会の議題を精査、整理する他に、緊急を要する課題について臨時の会議を開き、適切な対応をする機関としても有効に機能している。【備付資料：No.91】

#### ③学科会議【備付資料：No.106・107・108】

教育活動の案件は主として学科別に発案されるため、学科会議は必要に応じて随時開催されている。教務部、学生部、入試広報部、就職進学支援部、自己点検・評価室や各種委員会には、各学科から必ず1人以上が所属しており、そこからあがってくる課題も基本的に学科単位で検討している。

#### ④教学校務組織【提出資料：No.31・33】

教育目的を達成するため、「教学組織規程」により教学校務組織を次の通り置いている。

- (1) 教務部…教育課程、時間割、学事日程、成績管理、試験関係事務、科目概要（シラバス）、出欠管理など
- (2) 学生部…厚生福利事業、保健業務、課外活動や学園祭の補助、保護者懇談会企画など
- (3) 入試広報部…入試関連（日程、実施案、判定会など）、学生募集、広報に関することなど
- (4) 就職進学支援部…就職先開拓、進路相談・案内・指導、統計・報告、情報管理など

3学科の教員はいずれかの部に所属して、事務職員と協働し校務の一端を担っている。

#### ⑤各種委員会など

学内の教育研究活動を円滑に進めるため、特別に処理しなければならない校務について、次の委員会などを設置している。これにも必ず3学科の教員が所属している。

- (a) 地域連携・貢献センター…地域の自治体、企業などとの連携事業推進
- (b) 自己点検・評価室…教育研究活動及び管理運営等の各種調査、FD研修会、自己点検・評価活動
- (c) 白山美術館…展覧会開催
- (d) 将来構想委員会…学長の諮問機関として全学的な短・中期的課題を検討し提言
- (e) 美化推進委員会…週一度の点検により学内美化を推進

- (f) 人権委員会…各種ハラスメントの受付、検討、解決
- (g) 衛生委員会…教職員の健康管理
- (h) ホームページ委員会…ホームページ内容のとりまとめ
- (i) 図書委員会…新規図書購入に関すること、図書館利用促進など
- (j) 紀要編集委員会…紀要の募集、編纂
- (k) 国際交流センター…留学生募集・入試、国際交流に関すること
- (l) コンピュータ・ネットワーク管理センター  
…ネットワーク環境の整備

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各種委員会は慣例的に運営されており、設置規程を整備する必要がある。